社会福祉法人 共成舎 基本金明細書

(自)平成30年4月1日 (至)平成31年3月31日

社会福祉法人名:社会福祉法人 共成舎

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合計	(単位:円) 各拠点区分ごとの内訳	
			鐘ヶ丘	
前年	丰度末残高	62, 566, 759	62, 566, 759	
	第一号基本金	37, 632, 180	37, 632, 180	
	第二号基本金	14, 178, 000	14, 178, 000	
	第三号基本金	10, 756, 579	10, 756, 579	
第一	当期組入額			
	計	0	0	
号基本金	当期取崩額			
312.	=	0	0	
第一	当期組入額			
号	計	0	0	
第二号基本金	当期取崩額			
<u>Ar</u> .	計	0	0	
第二	当期組入額			
号	計	0	0	
第三号基本金	当期取崩額			
亚	計	0	0	
当其	- 期末残高	62, 566, 759	62, 566, 759	
	第一号基本金	37, 632, 180	37, 632, 180	
	第二号基本金	14, 178, 000	14, 178, 000	
	第三号基本金	10, 756, 579	10, 756, 579	

- (注) 1.「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を 省略する。
 - 2. ①第一号基本金とは、注解(注12) (1) に規定する基本金をいう。
 - ②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。
 - ③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。
 - 3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。